

審査の結果の要旨

氏名 福本 潤也

本論文は、国土計画の策定・実施段階において有効と考えられる多元的価値規範からの政策評価・分析方法を提案し、その有効性と限界について考察を行ったものである。

主要な研究成果は以下の三つである。第一は、地方財政理論と厚生経済理論を組み合わせることで、国土計画を事前評価するための分析枠組みを提案している点である。具体的には、1) 国土を取り巻く環境変化の一つである人口減少化を考慮した政策評価方法、2) 国土計画を策定するうえで重要なナショナル・ミニマムの確保という価値規範を考慮した政策評価方法、3) 同じく機会の平等という価値規範を考慮した政策評価方法、の3つを提案している。国土計画の政策評価にあたっては、国土を取り巻く環境の急激な変化を考慮することが求められる。1) は、わが国における今後の人口減少化を踏まえると、非常に時宜に適った取組みといえる。一方、国土計画では国民の生活基盤条件に大きな影響を及ぼすことから、多様な価値規範からの政策評価も求められる。ナショナル・ミニマムの確保や機会の平等といった価値規範を考慮するための分析枠組みについては、近年、厚生経済学において積極的に研究が推し進められている。2) と3) は、厚生経済学におけるそれら研究成果を、国土計画の政策評価という実践問題に応用する最初の試みといえる。

第二は、国土計画を事後的に評価するための分析枠組みを提示している点である。具体的には、国土計画の根幹部分をなす公共投資の地域間配分政策を取り上げ、社会資本整備と厚生水準の関係、公共投資地域間配分政策の背後に潜む価値規範、公共投資地域間配分政策と政治システムの関係、という三点について実証分析を行っている。実証分析の結果は、公共投資地域間配分の政策目標が生活基盤型社会資本については効率性重視から衡平性重視へと大きく変化したのに対し、産業基盤型社会資本については分析期間を通してほぼ一定であったことや、一票の格差が公共投資地域間配分政策に大きく影響してきたことなどを明らかにしている。わが国では、政府・与党が公共投資の地域間配分政策を通じて過度の再分配を引き起こしてきたとされるが、本論文の実証分析は、政治的要因の影響を受けた公共投資地域間配分が国民厚生に及ぼした影響を定量的に検討している点で非常に興味深いものである。公共投資地域間配分政策を扱った実証分析は少なからず存在するが、厚生経済学的基礎を有する形で分析を行っている点と複数の仮説について同一のモデルを用いて分析を行っている点の二点において、既存研究との差別化が図られている。

第三は、国土計画の計画プロセスの望ましい姿を動的計画問題の枠組みから捉え、実際

の国土計画の計画プロセスと照らし合わせることで、新たな国土計画制度の設計に向けての知見を探っている点である。国土計画制度の設計については、実体行政計画法の分野において複雑な計画体系の設計にあたっての論点整理が行われている。しかし、制度設計にあたっては本来、設計された制度が国民の厚生にいかなる影響を及ぼすかという観点からの判断が求められる。本論文は、国土計画の計画プロセスの望ましい姿を動的計画問題の枠組みから捉えることで、新たな国土計画の制度設計に向けての知見を探り、今後の更なる研究課題の提示を試みた最初の取り組みといえる。

本論文は国土計画の策定・実施段階において有効と考えられる国土計画の評価・分析方法の提案を試みたものであり、上記三つの研究成果はいずれも学術的に十分な価値を有するのである。もちろん、今後の国土計画において考慮すべき要因でありながら、本論文から抜け落ちている話題が少なくないのも事実である。例えば、収穫逓増型の情報産業の発展、不均衡下での失業の発生、開放経済下での国際的資本移動の発生、などの状況に対応した政策評価の方法論は本論文で提示されていない。ただし、それぞれの話題を取り扱った分析は地方財政理論などの分野に既に存在する。そのため、既存研究の分析枠組みを、厚生経済理論と組み合わせることが可能な形に拡張することさえできれば、本論文と同様の手順でそれぞれの要因を考慮した政策評価の方法を導出することができる。既存研究の分析枠組みを拡張する作業も、容易とはいえないものの不可能ではない。

本論文では、厚生経済学の理論体系との整合性の確保を主眼に置きながら、国土計画の政策評価の分析枠組みを提示したため、論文全体を通して抽象的な議論が多いことは否めない。しかし、実際には既に指摘したとおり様々な拡張可能性を秘めている。また、わが国の代表的な総合計画の一つである国土計画の合理的な策定・実施を目的とした政策評価の基本的考え方を提示している点は十分に評価しうるものであり、この点で本論文の社会的意義は十分に大きいといえる。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。